



令和5年度

雇用平等ガイドブック

---

女性活躍推進法・  
次世代育成支援対策推進法  
のポイント

 東京都産業労働局



# はじめに

近年、急速に進む少子高齢化、人口減少に伴う労働力不足や、国民のニーズの多様化、グローバル化など、企業や労働者を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中、多様な人材が活躍できる社会や、次代の社会を担う子どもを安心して産み育てられる社会を構築していくことは、今後将来にわたって経済社会の活力を維持していく上で、ますます重要な課題になっています。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」は、女性が職業生活において活躍できる雇用環境を整備するために、また、「次世代育成支援対策推進法」は、子育てと仕事を両立しやすい雇用環境を整備するために、企業や国、地方公共団体に対して、行動計画を策定し、実施していくことを求めています。

このガイドブックは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「次世代育成支援対策推進法」の内容を中心に、行動計画策定のポイント等についてまとめたものです。

この冊子が、ライフ・ワーク・バランスを実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するための参考資料として、企業経営者の皆様や働く方々の一助となれば幸いです。

令和6年3月

東京都産業労働局 雇用就業部

# 目次

## 第1章 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

### I 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要

- 1 女性活躍推進の重要性…………… 1
- 2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律とは…………… 1
- 3 一般事業主が行うべきこと…………… 2

### II 一般事業主行動計画の策定

- 0 取組にあたって…………… 4
- 1 自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析…………… 5
- 2 行動計画の策定…………… 18
- 3 労働者に対する行動計画の周知・外部への公表…………… 21
- 4 行動計画を策定した旨の届出…………… 21
- 5 取組の実施、効果の測定…………… 22
- <女性活躍推進法 行動計画策定・変更届様式>…………… 24
- <次世代法・女性活躍推進法 一体型様式>…………… 28

### III 女性の活躍に関する情報公表

- 1 情報公表の項目…………… 34
- 2 公表方法・頻度…………… 35

### IV 認定の取得

- 1 認定取得のメリット…………… 37
- 2 「えるぼし」の認定の段階…………… 38
- 3 「えるぼし」の認定基準…………… 39
- 4 「プラチナえるぼし」の認定基準…………… 41

## 第2章 次世代育成支援対策推進法

### I 次世代育成支援対策推進法の概要

- 1 生活と仕事の両立支援の重要性…………… 44
- 2 次世代育成支援対策推進法とは…………… 44
- 3 一般事業主が行うべきこと…………… 45

### II 一般事業主行動計画の策定

- 0 取組にあたって…………… 46
- 1 自社の現状・労働者のニーズの把握…………… 47
- 2 行動計画の策定…………… 48
- 3 労働者に対する行動計画の周知・外部への公表…………… 51
- 4 行動計画を策定した旨の届出…………… 51
- 5 取組の実施、効果の測定…………… 52
- <次世代法 行動計画策定・変更届様式>…………… 53

### III 認定の取得

- 1 認定取得のメリット…………… 57
- 2 認定基準（令和6年1月現在）…………… 61

【参考】 育児・介護休業法のポイント…………… 67

◆関係行政機関のご案内…………… 75